

福岡市公報

令和5年10月5日 第6995号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目	次—	ページ
告	示	

- 市道の区域の変更 (第223号)..... 1
- 土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定 (第224号)..... 2

公 告

- 一般競争入札の実施 (第261号)..... 2
- 福岡広域都市計画地区計画の決定案 (第262号)..... 4
- 福岡広域都市計画区域区分の変更案 (第263号)..... 4
- 福岡広域都市計画用途地域の変更案 (第264号)..... 5
- 福岡広域都市計画高度地区の変更案 (第265号)..... 5
- 福岡広域都市計画道路の変更案 (第266号)..... 6
- 福岡広域都市計画下水道の変更案 (第267号)..... 6
- 建築協定の認可申請 (第268号)..... 7

交 通 局

- 特定調達契約等に係る一般競争入札の実施 (公告第15号) 7
- 特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定 (公告第16号) 9

告 示

福岡市告示第223号

市道の区域を次のように変更したので、道路法第18条第1項後段の規定により公示する。
 その関係図面は、福岡市役所(道路下水道局管理部路政課)においてこの告示の日から
 30日間一般の縦覧に供する。

令和5年10月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

路線番号	路 線 名	区 間	旧 新 別	道路の区域	
				敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)

東862	下原862号線	東区下原一丁目1303番4地先から 同 香椎駅東三丁目1303番1地先まで	旧	6.65～10.50	26.50
			新	4.95～7.90	26.50

福岡市告示第224号

土壌汚染対策法第6条第1項の規定に基づき、要措置区域（特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域をいう。以下同じ。）を指定するので、同条第2項の規定により次のように公示する。

令和5年10月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 指定する区域
福岡市早良区荒江二丁目347番の一部
- 2 土壌汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 3 当該要措置区域において講ずべき指示措置
地下水の水質の測定

公 告

福岡市公告第261号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和5年10月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木B	市道香椎4800号線河川（香椎川）付替工事	総合評価落札方式
P・C	令和5年度橋梁補修工事（その7）	
体育施設	西部運動公園野球場整備工事	
	東平尾公園投てき練習場整備工事	

港湾土木	令和5年度姪浜物揚場外1箇所補修工事	
建築C	臨海工場管理棟デッキ改修工事(その1)	
	臨海工場管理棟デッキ改修工事(その2)	
	東吉塚小学校便所改造その他工事	
	背振少年自然の家宿泊室改修工事(その2)	
	市民体育館便所改修工事	
	三宅小学校便所改造工事	
交通安全施設	都市計画道路博多箱崎線外1線(千代・馬出)交通安全施設設置工事	
	橋本駅前広場交通安全施設設置工事	
ほ装A	橋本駅前広場道路舗装工事	
	市道博多駅草ヶ江線(六本松・谷)道路舗装工事(その1)	
	市道野芥梅林線道路舗装補修工事	
	市道女原1890号線外2路線道路舗装補修工事	
	主要地方道福岡直方線歩道舗装工事	
	馬出緑地整備工事	
造園A	那珂川緑地整備(その5)工事	
	百道2号緑道外1件整備(その1)工事	
造園B	雁の巣RC軟式野球場整備(その1)工事	
	令和5年度国道263号段差解消付帯工事	
	板付遺跡整備工事	
金属製建具	アイランドシティコンテナターミナル受変電所外壁改修その他建具改良工事(その1)	
	南区保健福祉センター建具改修工事	
機械	中部水処理センターA系No.1～6返送汚泥ポンプ外更新工事	
	中部水処理センター余剰汚泥貯留槽攪拌機更新工事	

	アイランドシティポンプ場汚水ポンプ設備工事	
解体	令和5年度市営大井住宅集会所解体他工事	

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。
 - (1) 方法
入札情報サービスシステムにより配布する。
URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>
 - (2) 期間
この公告の日から令和5年10月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
 - (3) 時間
午前6時から午後10時まで

福岡市公告第262号

都市計画法第19条第1項の規定に基づき、都市計画の決定を行うので、同法第17条第1項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の決定案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和5年10月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 決定する都市計画の種類及び名称
福岡広域都市計画地区計画周船寺駅南地区地区計画
- 2 都市計画を決定する土地の区域
福岡市西区大字周船寺、周船寺一丁目、周船寺二丁目及び大字飯氏の各一部
- 3 都市計画の決定案の縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）
- 4 都市計画の決定案の縦覧期間
この公告の日から令和5年10月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

福岡市公告第263号

都市計画法第21条第1項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和5年10月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 変更する都市計画の種類
福岡広域都市計画区域区分
- 2 都市計画を変更する土地の区域
福岡市西区大字周船寺、周船寺一丁目、周船寺二丁目及び大字飯氏の各一部
- 3 都市計画の変更案の縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）
- 4 都市計画の変更案の縦覧期間
この公告の日から令和 5 年10月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

福岡市公告第264号

都市計画法第21条第 1 項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和 5 年10月 5 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 変更する都市計画の種類
福岡広域都市計画用途地域
- 2 都市計画を変更する土地の区域
福岡市西区大字周船寺、周船寺一丁目、周船寺二丁目及び大字飯氏の各一部
- 3 都市計画の変更案の縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）
- 4 都市計画の変更案の縦覧期間
この公告の日から令和 5 年10月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

福岡市公告第265号

都市計画法第21条第 1 項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和 5 年10月 5 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 変更する都市計画の種類

福岡広域都市計画高度地区

2 都市計画を変更する土地の区域

福岡市西区大字周船寺、周船寺一丁目、周船寺二丁目及び大字飯氏の各一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

4 都市計画の変更案の縦覧期間

この公告の日から令和5年10月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

福岡市公告第266号

都市計画法第21条第1項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和5年10月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 変更する都市計画の種類及び名称

福岡広域都市計画道路3・4・1-214号周船寺駅南線

2 都市計画を変更する土地の区域

福岡市西区大字周船寺及び大字飯氏の各一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

4 都市計画の変更案の縦覧期間

この公告の日から令和5年10月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

福岡市公告第267号

都市計画法第21条第1項の規定に基づき、都市計画の変更を行うので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のように公告する。

なお、当該都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに本市に意見書を提出することができる。

令和5年10月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 変更する都市計画の種類及び名称

福岡広域都市計画下水道福岡公共下水道

2 都市計画を変更する土地の区域

福岡市西区大字周船寺、周船寺一丁目、周船寺二丁目及び大字飯氏の各一部

3 都市計画の変更案の縦覧場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（住宅都市局都市計画部都市計画課）

4 都市計画の変更案の縦覧期間

この公告の日から令和5年10月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

福岡市公告第268号

建築基準法第70条第1項の規定に基づき、建築協定の認可の申請があったので、同法第71条の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第71条の規定により当該建築協定書をこの公告の日から20日間福岡市役所（住宅都市局建築指導部開発・建築調整課）において関係人の縦覧に供する。

令和5年10月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 建築協定の名称

オークヴィレッジ千早建築協定

2 建築協定区域

福岡市東区千早二丁目2502番14ほか18筆

3 建築協定区域隣接地

福岡市東区千早二丁目2502番35ほか1筆

交 通 局

福岡市交通局公告第15号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市交通局契約事務規程の特例を定める規程第5条の規定により次のように公告する。

令和5年10月5日

福岡市交通事業管理者 小 野 田 勝 則

1 電子入札に付する事項

福岡市地下鉄車両 車内映像記録装置設置工事

2 入札書の提出期限

令和5年11月22日午後5時

3 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により落札者を決定する。

- 4 詳細は、入札説明書による。
- 5 入札説明書を次のとおり配布する。
- (1) 場所
- ア インターネット
入札情報サービスシステム
URL <http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>
- イ 窓口
福岡市中央区大名二丁目5番31号
福岡市交通局総務部財務課
電話 092-732-4117
- (2) 期間
この公告の日から令和5年10月16日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- (3) 時間
- ア インターネット
午前6時から午後10時まで
- イ 窓口
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

【英文の要約】

SUMMARY

1. Contract(s) up for electronic tender
Subject matter of the contract(s)
Installation of in-train video recording equipment on Fukuoka City Subway cars
2. Deadline for submission of tender
5 p.m., November 22, 2023
3. For details, refer to the Tender Explanation Form
4. The Tender Explanation Forms are available as follows
 - (1) Place
 - a. Online: the Electronic Procurement Systems of Fukuoka City
<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>
 - b. Office: Finance Section, General Affairs Department,
Transportation Bureau, Fukuoka City Government
2-5-31, Daimyo, Chuo-ku, Fukuoka City
TEL: (092)732-4117
 - (2) Period

From the date of this notice to October 16, 2023, excluding weekend(s) and holiday(s).

(3) Time

a. Online: From 6 a.m. to 10 p.m.

b. Office: From 10 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.

福岡市交通局公告第16号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市交通局契約事務規程の特例を定める規程第9条の規定により次のとおり公告する。

令和5年10月5日

福岡市交通事業管理者 小野田 勝 則

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
西鉄天神大牟田線新駅開業等に伴う出改札設備改修業務委託	福岡市中央区大名二丁目5番31号	令和5年8月10日	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 日本信号株式会社	円 50,160,000	特例政令第11条第1項第2号該当
次世代鉄道出改札業務用ICカード（10K）標準カード	交通局総務部財務課	令和5年8月31日	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 JR東日本メカトロニクス株式会社	46,376,000	

